

平成26年6月17日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時00分～3時40分

議長 濱田総長

前田, 長谷川, 相原各評議員 (理事・副学長)

西川, 神田, 宮園, 岩中, 光石, 大久保, 小佐野, 林, 五神, 武田 (洋), 古谷, 丹下, 西村 (清), 藤本, 石井, 石浦, 南風原, 秋田, 嶋田, 新井, 坪井, 武田 (展) 代三谷, 坂井, 須藤, 清野, 小屋口, 大木, 石田, 中埜, 久留島, 秋山, 梶田, 瀧川, 新野, 西村 (幸) 各評議員

古田附属図書館長, 児玉アイソトープ総合センター長

本部 江川, 戸渡, 苫米地各理事

杉山監事

鈴木副理事

阿部, 小野, 杉浦, 児島, 松田各部長

加藤, 土田, 猪塚各課長

平成26年4月15日教育研究評議会議事要旨 (案) (資料1) は, 確認の上, 原案どおり了承された。

1 学内外情勢 (資料2)

総長から, 前回教育研究評議会以降の学内外情勢について, 資料2のとおり報告があった。

2 名誉教授候補者の選考 (資料3)

名誉教授選考委員会委員長の須藤情報学環長から, 前回の教育研究評議会において審査を付託されてから, 2回の選考委員会を開催し, 推薦のあった名誉教授候補者18名全員について, 本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後, 総長から, 名誉教授称号授与規則の規定に則り表決を本日举行したい旨を諮り, 異議なく了承された。

投票に先立ち総長から, 従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり, 次いで, 人事部長から議決要件等について説明があり, 定足数を確認した後, 投票が行われた。

開票は, 坂井情報理工学系研究科長及び清野医科学研究所長の立会いの下に行われ, その結果について, 総長から, 名誉教授候補者18名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり, 候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

3 平成25年度評価に係る実績報告書 (資料4)

相原理事から, 平成25年度評価に係る実績報告書について, 資料4-1のとおり説明があった。また, 年度評価の際に原子力施設等における安全管理に関する状況も確認されることとなったことについて, 資料4-2のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 経営協議会に付議することとした。

4 「行動シナリオ」の最終フォローアップ (資料5)

相原理事から, 行動シナリオ最終フォローアップについて, 資料5のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 経営協議会に付議する

こととした。

5 総長選考会議規則の一部改正（資料6）

総長から、東京大学総長選考会議規則について、総長の中間評価の実施に伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

6 各部局の組織等に関する規則の一部改正（資料7）

前田理事から、新領域創成科学研究科組織運営規則について、副研究科長の再任の取扱いを見直すほか、協力講座及び教育研究の協力機関の改組に伴い所要の改正を行うものである旨、また、地震研究所規則について、拠点間連携共同研究委員会の設置に伴い所要の改正を行うものである旨、さらに、史料編纂所規則について、所長の任期の変更に伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料8）

相原理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、農学生命科学研究科、大気海洋研究所及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 利益相反委員会委員の選任（資料9）

苫米地理事から、利益相反委員会委員の選任について、東京大学利益相反行為防止規則第8条の規定に基づき説明があった。また、任期は前任者の残任期間としたい旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

9 総合的な教育改革（資料10）

総長から、総合的な教育改革等に係る当面の経費配分に関する考え方について、資料10のとおり報告があった。

10 研究倫理（資料11）

相原理事から、研究倫理推進室及び各部局等の研究倫理担当者について、資料11のとおり報告があった。

11 本学におけるミッションの再定義

前田理事から、本学のミッションの再定義の結果について報告があった。

12 定年年齢を超えた特任教員（特定有期雇用教職員）の雇用の特例（資料12）

相原理事から、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に採用及び更新された常勤の特任教員（特定有期雇用教職員）のうち、定年年齢を超えて雇用するため役員会の承認を受けた者について、資料12のとおり報告があった。

13 寄附金及び寄附物品等の受納（資料13）

前田理事から、平成25年度2月分及び3月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料13のとおり報告があった。

1.4 寄付講座等の設置等（資料1.4）

前田理事から、工学系研究科「水循環データ統融合の展開学（日本工営）」を平成26年6月1日から3年間設置する旨報告があった。また、医学系研究科「ユースメンタルヘルス」を平成26年5月1日から3年間、総括プロジェクト機構「航空イノベーション」を平成26年8月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、医学系研究科「免疫細胞治療学」を名称変更のうえ、平成26年6月1日から5年間更新する旨報告があった。次いで、医学系研究科「コンチネンス医学」の寄付金額、医学系研究科「分子構造・動態・病態学」の名称、総括プロジェクト機構「食と生命」の設置期間及び寄付金額、空間情報科学研究センター「次世代社会基盤情報研究部門」の寄付者及び寄付金額を変更する旨報告があった。

1.5 社会連携講座等の設置等（資料1.5）

前田理事から、工学系研究科「次世代社会システムのための社会技術の創成」を平成26年4月16日から3年間設置する旨報告があった。

以上